

登録簿(鳥獣保護管理プランナー)

登録番号	P10009			
(ふりがな) 氏名	てらもと のりゆき 寺本 憲之			
連絡先	名 称	滋賀県立大学 環境科学部 生物資源管理学科 生態動態学研究室／滋賀県立琵琶湖博物館 研究部		
	役 職	客員研究員／特別研究員		
専門分野	鳥獣保護管理プランナー			
専門とする鳥獣	<input checked="" type="checkbox"/> イノシシ <input checked="" type="checkbox"/> ニホンジカ <input type="checkbox"/> ツキノワグマ <input type="checkbox"/> ヒグマ <input checked="" type="checkbox"/> サル <input type="checkbox"/> カモシカ <input type="checkbox"/> カワウ <input type="checkbox"/> 外来種 () <input checked="" type="checkbox"/> その他 (鳥獣一般:地域ぐるみ対策、合意形成技術、リーダー育成技術) ()			
主な活動地域	<input checked="" type="checkbox"/> 北海道 <input checked="" type="checkbox"/> 東北 <input checked="" type="checkbox"/> 関東 <input type="checkbox"/> 北陸 <input checked="" type="checkbox"/> 中部 <input checked="" type="checkbox"/> 近畿 <input checked="" type="checkbox"/> 中国 <input checked="" type="checkbox"/> 四国 <input checked="" type="checkbox"/> 九州 <input checked="" type="checkbox"/> 沖縄			
鳥獣保護管理活動の経歴	○滋賀県 特定鳥獣(保護)管理計画検討委員(ニホンザル)(H15.4～現在) ○国会 第164回衆議院環境委員会参考人(H18.6) ○環境省 中央環境審議会野生生物部会鳥獣保護管理小委員会参考人 (H17) ○環境省・農林水産省など 各種鳥獣害にかかる検討員会委員多数(H16～) ○農林水産省 普及指導員研修会講師(H16～現在) ○農林水産省 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー(第256号)(H28～現在) ○単著「鳥獣害問題解決マニュアル 森・里の保全と地域づくり(古今書院)」(H30.1) 共著「野生動物管理－理論と技術－(文永堂出版)」(H24.5) 共著「日本のシシ垣(古今書院)」(H22.12) 共著「共生をめざした鳥獣害対策((社)農林水産技術情報協会)」(H17.9)			

○登録者の住所、電話番号、FAX番号、E-mailに関わる情報については、利用者が利用申請書を運営事務局へ提出した場合に、当該利用者に限り情報の提供をします。

本活動レポートは平成 25 年度に作成したものであり、
登録者の所属及び内容は作成時のものです。

人材登録事業の活用事例

【鳥獣保護管理プランナー】

■人材登録事業利用者

滋賀県琵琶湖環境部森林政策果鳥獣対策室

■依頼を受けた登録者（鳥獣保護管理プランナー）

寺本憲之（滋賀県農業技術振興センター）

■登録者への依頼事項（概要）

滋賀県ニホンザル特定鳥獣保護管理計画（第3回）の策定に係る助言と、当該計画に基づく地図実施計画（案）の検討等を依頼した。

（利用者からの報告）

■利用申請に至った背景

当県では、他の都道府県に先駆けて平成14年ニホンザルの特定鳥獣保護管理計画を策定した。これは、ニホンザルの被害を減らすために有害捕獲を行っていたものの、被害が減りしなかったことによる。

ニホンザルの被害を減らすためには、捕獲に加えて、被害防除対策が最も重要であることから、検討会にこの点に精通する専門家を招請する必要があった。

■登録者との事前調整

地域ぐるみの被害軽減対策に普及職員および研究者として携わっておられる本登録者に、助言を求めるために依頼した。同氏は当県の職員であり旅費相当分は支払っているが、委嘱報酬等については支給していない。委嘱への就任依頼は、同氏およびその上司にその旨を伝えたうえで、正式な依頼文を発出した。

■本事業の活用による成果（利用者の感想）

本登録者は、集落を巻き込んでの被害防除対策について多くの経験を有されており、いかにしてニホンザルの被害を除去するべきかという助言を数多くいただけた。必要な対策や、対策を進めるにあたって障害となることについても、ご自身の経験からわかりやすく説明していただいた。また、被害防除対策を継続して実施するために重要な点についても、豊富な知識と経験をもとに助言いたしました。

このような登録者からの助言により、現場の実情を踏まえた効果的な計画策定が可能となったと考えている。

(登録者からの報告)

■依頼を受けて実施した内容

- 滋賀県ニホンザル特定鳥獣保護管理計画（第3次）の策定にかかる検討委員会としての助言（滋賀県ニホンザル保護管理検討委員会：平成23年度2回）
- 滋賀県ニホンザル特定鳥獣保護管理計画（第3次）に基づく地域実施計画（案）の検討（滋賀県ニホンザル保護管理検討委員会：平成24年度3回、平成25年度2回；現地検討会1回）

■報告等

滋賀県ニホンザル特定鳥獣保護管理計画の検討委員を担い、計画策定および地域実施計画に係る助言を行った。平成14年（第1次計画）から関わりがあったが、環境省による人材登録事業への登録後も継続し、計画策定等への助言依頼を受けている。

本登録事業により有意義なものにするためには、特定計画を管轄する県庁担当課等へ本事業の意義、活用方法等を環境省か更に積極的に説明する必要があると考える。

滋賀県特定鳥獣保護管理検討会(ニホンザル)委員名簿	
氏名	所属
委員 高柳 敦	京都大学大学院農学研究科 森林科学専攻森林生物学研究講師
委員 寺本 憲之	滋賀県農業技術振興センター
委員 野間 直彦	滋賀県立大学環境科学部環境生体学科 准教授
委員 濱崎 元弥	社団法人滋賀県獣友会理事
オブザーバー 濱崎 伸一郎	株式会社野生動物保護管理事務所 関西分室長※代理出席可
オブザーバー(行政機関) 水田 有夏志	琵琶湖環境部自然環境保全課 課長
オブザーバー(行政機関) 原沢 秀幸	農政水産部農業経営課

(敬称略)

滋賀県ニホンザル
特定鳥獣保護管理計画（第3次）

平成24年3月
滋賀県